

東京都地方独立行政法人評価委員会運営要綱の一部改正について

○概 要

地方独立行政法人法の改正を受け、公立大学法人の年度評価が廃止されたことに伴い、東京都地方独立行政法人評価委員会運営要綱の改正を行う（文言の整理）

○背 景

第13次地方分権一括法（地方独立行政法人法の一部改正：令和5年6月施行）

【主な改正点】①公立大学法人における年度計画及び年度評価を廃止

②中期計画で定める事項に評価指標を追加

【趣 旨】 年度計画・評価に係る業務負担の軽減により、公立大学法人の役割を一層発揮

（改正後の評価イメージ）

